

平成27事業年度

事業報告書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	4
2. 業務内容	4
3. 沿革	4
4. 設立根拠法	6
5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
6. 組織図	6
7. 所在地	6
8. 資本金の状況	6
9. 学生の状況	7
10. 役員の状況	7
11. 教職員の状況	7
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	8
2. 損益計算書	8
3. キャッシュ・フロー計算書	9
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
5. 財務情報	10
IV 事業の実施状況	13
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	24
2. 短期借入れの概要	24
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
別紙 財務諸表の科目	30

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、守り、利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を活かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

平成27年4月から海洋科学部海洋生物資源学科教授 竹内俊郎が学長に就任した。新学長のリーダーシップの下、本学の大学改革構想「国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築」を推進している。

本構想は、第2期海洋基本計画等の国策により、より一層高まった国際的に通用する海洋技術者養成のニーズに応えるべく、既存の教育研究組織を再編・融合し、国際的海洋開発・環境保全分野でグローバルに活躍する海洋産業人材を育成して、我が国における海洋開発産業の創出に貢献することを目的としており、本構想を基に、新しい学部への設置に向けた取組及び大学の機能強化に向けたガバナンス改革等を推進した。

【新学長主導により実施した主な取組】

1. 「ビジョン2027」の策定・公表

新たな体制の下、堅固な中長期的将来構想の基に、一致団結して大学改革を進めるべく、第4期中期目標期間終了時(2027年度末)に向けたアクションプラン「ビジョン2027」を策定・公表した。

【ビジョン2027概要】

○教育

国際的な基準を満たす質の高い教育を保証するカリキュラムを組み立て、海洋分野で世界をリードする独創的な教育プログラムの構築を図るとともに、国内外の海洋関連機関との連携を行いながら、世界最高水準の教育を実施し、産官学のリーダーを輩出する。

○研究

科学技術の未来像を海洋分野で具現化する中心を担いつつ、海洋・海事・水産各分野におけるトップクラスの研究および産業界と緊密に連携した実学重視の研究を行う。

○国際化

海事・水産分野が我が国の近代化過程において最先端の国際性を有してきた伝統に立脚し、グローバル時代にふさわしい国際性豊かなキャンパスを創造する。

○社会・地域連携

本学における教育・研究の成果をもって、我が国および世界の地域社会や海洋関連産業界との連携を強化し、諸課題の解決や産業振興に貢献する。

○管理・運営

学長のリーダーシップの下、効率的・合理的な管理・運営が行われるユニバーシティ・ガバナンスを実現する。また、多様な外部研究資金はもちろん、新しい時代の国立大学法人にふさわしい多様な資金を確保し、無駄のない財務運営を通して、学生の勉学や課外活動等に十分な施設と環境を整備する。一方、教職員に対しては、教育・研究・社会貢献・管理運営に邁進できるよう、業績評価と能力評価、並びにそれらを適切に反映する給与体系を構築する。

2. 新たな副学長の設置、学長顧問の委嘱

学長のリーダーシップの下、本学の大学改革を着実に推進するために、平成27年4月に「大学改革担当」及び「産学連携・広報担当」の副学長2名を設置し、学長の補佐体制を強化した。また、本学学長経験者2名を学長顧問とし、助言を得る体制を整えた。

3. 「教員配置戦略会議」及び「学術研究院」の設置

本学の大学改革構想「国際競争力強化のための海洋産業人材育成の組織の構築」を基に、平成 27 年 4 月から、機能強化に向けたガバナンス改革の一環として、学長主導のもと、全学の教員の配置・選考等を一元的に管理する「教員配置戦略会議」を設置した。「教員配置戦略会議」は、学長が主催し、外部有識者として海洋環境分野の企業役職員、海事分野の企業役職員、海洋工学分野の大学学長の 3 名を委員に含めており、平成 27 年度は学長裁量定員も含む人員再配分制度の仕組みの策定等を実施した。

また、平成 28 年 2 月 1 日には、全ての専任教員が所属する組織として、新たに「学術研究院」を設置した。社会の人材育成・研究ニーズに対応するため、「学術研究院」に教員組織を完全に一元化するとともに、「教員配置戦略会議」を機動的に運営することにより、教員の流動性を全学的に向上、部門間の連携協力の推進、予算配分の最適化を図っている。

平成 27 年度には、従前の教員採用人事と新たな仕組みによる教員採用人事について整理を行い、平成 27 年 9 月開催の第 1 回教員配置戦略会議以降に新規採用の申請があった教員人事については、新たな仕組みにより採用手続きを進めている（教員配置戦略会議による教員採用手続き実績：8 件）。

4. IR 室の設置に向けた体制作り

本学の教育、研究その他大学の諸活動に関する情報について収集及び分析することにより、本学のガバナンスに関する意思決定等の支援、教育研究の充実及び業務運営の改善に資することを目的として、インスティテューショナル・リサーチ (IR) 室を設置し、専任職員を置く体制を整えた（平成 28 年 4 月設置）。

5. 学長裁量経費の積極的な配分

平成 27 年度学長裁量経費については、一般運営費交付金に計上された額を確保するとともに、これまでの学内における学長裁量経費の枠組みを見直し、固定化されていた事業を他経費に組み替えた。加えて、学長のビジョンに基づく仕組み（事業計画）を新たに策定し、学長がよりリーダーシップを発揮し、学内資源を重点的に配分できる仕組みを強化した。その計画を基に、学長のリーダーシップの下、一般運営費交付金の計上額額以上の予算を配分して「大学改革・機能強化等推進事業」、「大学環境整備事業」及び「法人運営活性化事業」を戦略的に実施した。

6. 積極的な広報活動

○報道関係者との懇談会の開催

本学の運営、教育・研究及び社会連携等諸活動についての積極的な情報発信と、意見交換の場を設けることを目的に、学長及び理事と報道関係者との懇談会を定期的で開催することとした（平成 27 年度実績：3 回）。また、その開催に合わせてマリンサイエンスミュージアムプレオープン見学会や神鷹丸船内見学会を実施し、本学の取組について積極的に紹介した。これにより、本学の活動が新聞・雑誌等へ取り上げられる回数が増加した（平成 26 年度実績：256 件→平成 27 年度：334 件）。

○「研究者ガイド」の発行

本学教員の研究内容等について、受験生をはじめ広く一般に紹介することを目的とし、「東京海洋大学研究者ガイド」を刊行した（主な配布先：報道関係者、高等学校及び本学教職員）。

7. 全学集会の実施

学長と教職員が直接意見交換を行える「全学集会」を定期的で開催した（2つのキャンパスにて各 8 回開催）。大学における諸課題について、教職員が学長の想いを直接耳にし、また、教職員の声を直接学長に届けることが出来る機会を設けた。

8. 「CITI Japan プログラム」の導入

研究倫理教育を目的として、「CITI Japan プログラム」（eラーニングによる研究者行動規範教育サービス）を導入し、履修に関する説明会を開催する等、教職員及び大学院生の受講を推進した。また、同プログラムを修了していない場合は平成 29 年度に配分される公的研究費の取扱い及び平成 29 年度競争的資金の申請ができないこととした。

9. 「タイニーバーシティ」世界第 20 位にランクイン

英国の高等教育機関情報誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーション (THE) が、学生数が 5,000 人に満たず、かつ世界ランキングに用いられる 6 分野 (エンジニアリング・テクノロジー、自然科学、生命科学、臨床・前臨床・健康、社会科学、芸術・人文) のうち 4 分野以上をカバーする大学を、小さな (tiny) 大学 (university) 「タイニーバーシティ (tinyversity)」と呼び、その世界ランキングを新たに設け、平成 28 年 1 月にそのランキングを公表したが、本学はその世界第 20 位にランクインした。本学は、THE が平成 27 年 10 月に公表した世界ランキング (大学規模を考慮しないランキング) 2015-16 でも世界トップ 601-800 位にランキングされており、この結果は、本学学生数に対する教員数の割合の高さなどの教育面や非常に高い産業界への貢献度などが高く評価された結果と考えられる。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学（以下「法人」という。）は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

法人は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 上記①から⑦の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治 8 年 11 月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治 21 年 11 月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治 15 年 4 月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治 30 年 3 月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正 14 年 4 月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限 4 年 6 月を 5 年 6 月に改めた)	昭和 22 年 4 月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和 20 年 4 月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限 5 年 6 月を 4 年 6 月に改めた)	昭和 24 年 5 月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和 20 年 4 月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和 25 年 4 月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学	
昭和 24 年 11 月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和 32 年 4 月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和 49 年 6 月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和 55 年 4 月 (1980)	乗船実習科を設置
平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
昭和 28 年 4 月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和 29 年 4 月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和 39 年 4 月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和 62 年 4 月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の 4 学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる



国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置
平成 24 年 4 月 1 日 (2012)	大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織「研究院」と教育組織「教育院」を新設。
平成 28 年 2 月 1 日 (2016)	学術研究院(教員組織)を設置

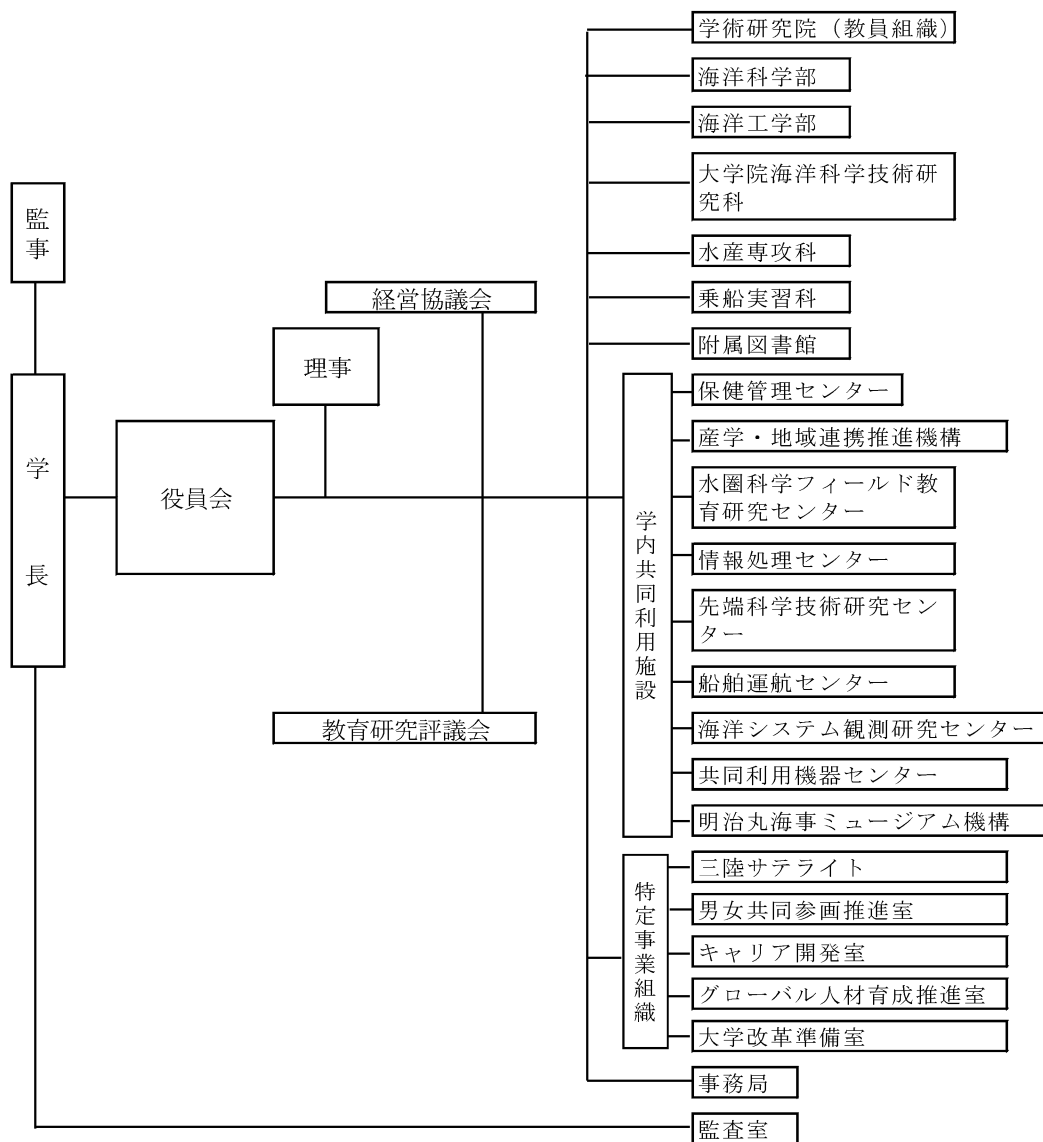
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）

東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,718,298,842 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況(平成 27 年 5 月 1 日現在)

総学生数	2,788 人
学士課程	1,983 人
博士前期課程	499 人
博士後期課程	178 人
専攻科	31 人
乗船実習科	42 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	竹内 俊郎	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学 海洋科学技術研究科長 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日 東京海洋大学副学長 平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当) (兼) 事務局長	苫米地 令	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 6 月 30 日 東京大学人事部長 平成 23 年 7 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日 東京大学副理事 (兼) 人事部長 平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 東京大学理事
理事 (教育・学生支援担当)	稲石 正明	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学 教育研究評議員 平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 東京海洋大学 海事システム工学科長
理事 (研究・国際担当)	東海 正	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日 東京海洋大学 教育研究評議員
理事(非常勤) (経営環境担当)	宮原 耕治	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 30 年 3 月 31 日	現職 日本郵船株式会社相談役
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	今脇 資郎	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	現職 国立研究開発法人海洋研究開発機構特任参事
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	青山 伸一	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	現職 青山公認会計士事務所長 (公認会計士)

11. 教職員の状況(平成 27 年 5 月 1 日現在)

教員 487 人 (うち常勤 239 人、非常勤 248 人)

職員 405 人 (うち常勤 219 人、非常勤 186 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度より 5 名増、平均年齢は 46.5 歳 (前年度 46.9 歳) となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	106,214	固定負債	3,607
有形固定資産	105,031	資産見返負債	3,155
土地	88,357	長期未払金	281
建物	13,057	環境対策引当金	43
減価償却累計額等	△ 7,303	建物安全対策引当金	126
構築物	2,001	流動負債	5,548
減価償却累計額等	△ 1,259	運営費交付金債務	-
工具器具備品	7,046	寄附金債務	1,935
減価償却累計額等	△ 5,121	その他の流動負債	3,613
船舶	12,779	負債合計	9,156
減価償却累計額等	△ 6,514	純資産の部	
建設仮勘定	-	資本金	104,718
その他の有形固定資産	1,988	政府出資金	104,718
その他の固定資産	1,183	資本剰余金	△ 3,192
流動資産	5,255	利益剰余金	788
現金及び預金	4,881	純資産合計	102,313
その他の流動資産	374		
資産合計	111,470	負債純資産合計	111,470

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	9,121
業務費	8,782
教育経費	1,571
研究経費	713
教育研究支援経費	427
受託研究費	760
受託事業費	8
人件費	5,301
一般管理費	337
財務費用	1
経常収益(B)	9,136
運営費交付金収益	5,460
学生納付金収益	1,542
受託研究等収益	809
補助金等収益	472
寄附金収益	163
その他の収益	687
臨時損益(C)	229
目的積立金取崩額(D)	73
当期総利益(B-A+C+D)	317

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	258
原材料、商品又はサービス購入による支出	△ 3,290
人件費支出	△ 5,175
その他の業務支出	△ 490
運営費交付金収入	5,537
学生納付金収入	1,499
受託研究等収入	771
補助金等収入	1,011
寄附金収入	150
その他の業務収入	247
預り金増減額	△ 2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1,171
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 62
IV 資金増加額(又は減少額) (D=A+B+C)	1,367
V 資金期首残高(E)	3,463
VI 資金期末残高 (F=D+E)	4,831

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,195
損益計算書上の費用	9,121
(控除)自己収入等	△ 2,925
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	669
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外除売却差額相当額	-
V 引当外賞与増加見積額	11
VI 引当外退職給付増加見積額	83
VII 機会費用	35
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,994

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比5,180百万円(4.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の111,470百万円となっている。

主な増加要因としては、船舶建造費補助金による練習船神鷹丸代船建造等により船舶が6,248百万円(95.6%)増の12,779百万円となったこと、情報処理システムのリース契約更新等により工具器具備品が782百万円(12.4%)増の7,046百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、神鷹丸建造及び水産資料館改修工事の完了に伴い建設仮勘定3,332百万円(100%)減の0円となったこと、一年以内償還予定有価証券が償還を迎えたことによる132百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は1,168百万円(11.3%)減の9,156百万円となっている。

主な増加要因としては、練習船神鷹丸代船建造等に伴う最終支払未了により未払金が1,688百万円(100.3%)増の3,372百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、練習船神鷹丸完成に伴い建設仮勘定見返施設費が3,312百万円(100%)減の0円となったこと、中期計画期間最終年度特有の収益化処理により運営費交付金債務が291百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は6,348百万円(6.6%)増の102,313百万円となっている。

主な増加要因としては、練習船神鷹丸完成等に伴い資本剰余金が6,833百万円(127.1%)増の12,205百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は588百万円(6.0%)減の9,121百万円となっている。

主な増加要因としては、海鷹丸が定期検査年度を迎えたこと等により教育経費が152百万円(10.7%)増の1,571百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費を財源とした改修工事の減少により修繕費が減少したこと等により教育研究支援経費が719百万円(62.7%)減の427百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は697百万円(7.0%)減の9,136百万円となっている。

主な増加要因としては、課税仕入額増加に伴い還付消費税が93百万円発生したことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費を財源とした改修工事の減少により施設費が減少したこと等により施設費収益が753百万円(90.9%)減の75百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として中期目標期間最終年度における精算のための収益化による運営費交付金収益130百万円を、また目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額73百万円を計上した結果、平成27年度の当期総損益は295百万円(1302.0%)増の317百万円(当期総利益)となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、141百万円(35.3%)減の258百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が493百万円(95.3%)増の1,011百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が641百万円(24.2%)増の△3,290百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,695百万円(323.6%)増の1,171百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が2,278百万円(48.0%)減の△2,460百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が583百万円(14.1%)減の3,536百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、5百万円(7.9%)増の△62百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が4百万円(7.1%)減の△62百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは、887百万円(11.2%)減の6,994百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が282百万円(141.9%)増の83百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が714百万円(7.2%)減の9,121百万円となったこと、機会費用が384百万円(91.6%)減の35百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	102,007	101,582	104,367	106,289	111,470
負債合計	6,647	6,299	7,842	10,324	9,156
純資産合計	95,360	95,283	96,524	95,965	102,313
経常費用	8,770	8,944	8,782	9,709	9,121
経常収益	8,788	8,912	8,915	9,833	9,136
当期総損益	25	△ 22	89	22	317
業務活動によるキャッシュ・フロー	853	712	352	400	258
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 486	△ 620	1,130	△ 523	1,171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 68	△ 68	△ 68	△ 68	△ 62
資金期末残高	2,216	2,240	3,655	3,463	4,831
国立大学法人等業務実施コスト	8,119	6,939	6,959	7,882	6,994
(内訳)					
業務費用	6,034	5,874	6,042	6,973	6,195
うち損益計算書上の費用	8,770	8,944	8,833	9,836	9,121
うち自己収入	△ 2,736	△ 3,070	△ 2,790	△ 2,862	△ 2,925
損益外減価償却相当額	1,178	675	559	679	669
損益外減損損失相当額	8	4	3	0	-
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	-
引当外賞与増加見積額	△ 7	△ 34	29	8	11
引当外退職給付増加見積額	△ 77	△ 157	△ 319	△ 199	83
機会費用	982	576	645	419	35
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

(資産合計)

平成25年度においては、品川キャンパス2号館等の改修を行ったため。

平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定に計上したため。

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定が減少し船舶が増加したため。

(負債合計)

平成25年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

平成26年度においては、練習船神鷹丸の代船建造費用を建設仮勘定見返施設費に計上したため。

平成27年度においては、練習船神鷹丸が完成し建設仮勘定見返施設費が減少し資本剰余金が増加したため。

(経常費用)

平成26年度においては、教育研究支援経費並びに人件費が増加したため。

(経常収益)

平成26年度においては、施設費収益並びに運営費交付金収益が増加したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度においては、施設整備費補助金の交付額が増加したため。

平成26年度においては、施設整備費補助金の交付額並びに有形固定資産の取得が増加したため。

(資金期末残高)

平成25年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

平成27年度においては、未払金の期末残高が増加したため。

(国立大学業務実施コスト計算書)

平成24年度においては、自己収入の増加並びに機会費用が減少したため。

平成26年度においては、損益計算書上の費用が増加したため。

平成27年度においては、引当外退職給付増加見積額が増加し機会費用が減少したため。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期総利益317,737,364円は積立金に振り替えることとし、目的積立金として申請していない。

平成27年度においては、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」を文部科学大臣から承認された業務に充てるため、132,954,610円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

練習船神鷹丸(6,248百万円)

(品川)総合研究棟(水産資料館)改修(436百万円)

(越中島)明治丸記念館(180百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当無し。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,210	9,268	9,112	9,474	11,484	11,076	13,448	13,032	13,590	13,575	
運営費交付金収入	5,740	5,816	5,581	5,344	5,378	5,379	5,604	5,593	5,615	5,803	
補助金等収入	313	459	94	367	432	430	423	499	1,504	1,056	補助金等の交付決定額減に伴う収入減
学生納付金収入	1,720	1,606	1,734	1,582	1,604	1,539	1,588	1,530	1,578	1,499	
その他収入	1,437	1,386	1,703	2,177	4,070	3,725	5,833	5,407	4,893	5,217	施設整備費事業の繰延に伴う収入増
支出	9,210	8,971	9,112	9,161	11,484	10,574	13,448	12,595	13,590	13,226	
教育研究経費	7,614	7,569	7,460	6,970	7,129	6,935	7,347	7,051	7,472	7,516	
その他支出	1,596	1,401	1,652	2,189	4,355	3,636	6,101	5,542	6,118	5,710	補助金等の交付決定額減に伴う支出減

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,136,474,418円で、その内訳は、運営費交付金収益5,460,668,522円(59.7%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,542,548,006円(16.8%)、その他の収益2,133,257,890円(23.3%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費1,571,164,437円、研究経費713,604,366円、教育研究支援経427,172,841円、受託研究費(受託事業費を含む)769,121,361円、人件費5,301,905,988円及び一般管理費337,147,877円となっている。

(1) 教育に関する取組

○国際的視野を持って活躍する人材育成の推進

昨年度に引き続き、グローバル人材育成プログラム(GGJ)及びグローバル・リーダーシップ・イニシアティブ(GLI)により、学生の意欲を引出し、多様な指向性に応える海外インターンシッププログラムやリーダーシップ育成プログラムを実施している。また、(独)日本学生支援機構(JASSO)の奨学金、海洋科学部学術研究奨励基金及び海洋工学部国際交流基金等を活用して、学生が渡航費用の問題を気にすることなく参加を希望できるよう渡航費支援も行っている。

「GGJ」の一環として海洋科学部共通の専門科目に開設している「海外派遣キャリア演習Ⅰ・Ⅱ」において、これまで実施していた「海外探検隊」プログラム(香港、台湾、シンガポール、マレーシアへ31名派遣)に加えて、平成27年度からは、現地大学での研究活動に特化した「海外探検隊リサーチプログラム」(ニュージーランドへ1名派遣)、企業インターンシップに特化した「海外探検隊バリューチェーンプログラム」(タイへ2名派遣)を実施した。更には、高大連携活動の一環として、海外探検隊の経験者が、高校等でその海外体験を踏まえた出前授業を実施するアクティブラーニング形式の「海外探検隊インスパイアプログラム」を行うなど、より多彩なプログラムを学生に提供し、様々な経験を積ませることが出来た。また、この他に、教員の立案で指導学生を海外の研究機関に1カ月程度派遣する「指導教員立案型」プログラムも実施し、カナダ、米国、ドイツ、タイ、インドネシア、ベトナムの6カ国に10名を派遣した。

「GLI」の一環として、海洋工学部では、海外インターンシップとして、流通情報工学科の3名の学生を中国やタイに2～3週間派遣した。また、世界の海事系大学のネットワーク機構である国際海事大学連合(IAMU)が開催する年次総会(クロアチア)に学生2名を研究成果の発表会及び学生会議に派遣し、さらに国際海事機関(IMO)が主催する16カ国32名のCadets(士官候補生)が参加する「世界海の日イベント」(ロンドン)に学生2名を派遣する等、様々な機会を活用して海外の海事系の学生との学生間交流を積極的に実施した。また、平成27年度から越中島キャンパス学生寮(海王寮)において導入している学生寮留学生生活支援相談員(通称CA)制度での活動もGLIコースの修了要件である「グローバル・コミュニケーション体験」として認定されており、平成27年には5名のCA(日本人学生)が留学生の入寮手続きや生活サポートを経験した。

「日中韓プログラム」でも学生がコンソーシアム大学等を訪問し、現地学生とともに学習やレクリエーションを行うことで国際感覚を養うことを目的とする「海外短期派遣実習」を引き続き実施し、平成27年度は上海海洋大学、上海海事大学での講義、交流の他、企業見学、養殖場見学等の実地見学を行った(参加者:11名)。

さらに、学生の短期海外派遣の選択肢を広げる取組として、コロンビア及びセントルシアを対象国とするJICAとの連携ボランティア事業についての覚書を締結し、平成28年2月に海洋科学部及び大学院の学生計5名をセントルシアに派遣した。

以上の通り、様々なスキームを活用して学生を海外へ派遣する等、グローバルな環境におけるキャリア演習を推進しており、これらのプログラムによる海外派遣者は、近年、年間平均62名程度を維持しており、国際的に活躍するために必要な基礎的能力を育む機会を、以前より着実に多く学生に提供することができた。

○船舶運航技術者に特化したグローバル教育

ベトナム海事大学から船長と教員各1名及び学生2名を迎え、将来船舶職員となる海洋工学部4年次学生を対象に、附属練習船「汐路丸」での実習航海を含む「国際海事訓練セミナー」を開催した(9月)。また、シンガポール海事大学から、教員1名、学生6名を迎え、水産専攻科等の学生を対象に、附属練習船「海鷹丸」や「汐路丸」での実習航海を含む「海事英語実習」を実施した(9月)。いずれも船上におけるグローバルな環境を想定した各種実習を英語で実施するとともに、本学学生が海外の学生との交流を深める場を提供することができた。

○キャリア教育の充実

学生の幅広い価値観や卒業後を見据えたキャリア観を醸成することを目的として、昨年度に引き続き、海洋科学部では「グローバルキャリア入門」、海洋工学部では「キャリア形成論」を開講した(平成27年度各履修者:192名、63名)。また、大学院海洋科学技術研究科でも引き続き「高度専門キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、産業界で活躍する社会人や本学卒業生等をゲストスピーカーに招いた講義を実施した(平成27年度10回開催、ポストドクターを含めた参加者:延べ約230名)。海洋工学部でも「高度海洋技術者専門コース」を昨年度に引き続き特別開講した。今年度は昨年度より9テーマ増の25テーマ25時限開講し(平成26年度:16テーマ16時限)、これまでの受講者は平成27年度で475名(昨年度から延べ970名)となり、コース修了認定者は16名(昨年度から延べ40名)となっており、着実に高度海洋技術者養成を推進している。

○商船教員養成コースの開設

海洋工学部では、商船教員として教育に携わるにふさわしい人物を持続的・計画的に養成することを目的に、平成27年度から海洋工学部海洋電子機械工学科に商船教員養成コースを開設した。

○入試改革の実施

海洋科学部においては、平成28年度入試から全学科の全試験区分の出願要件として外部英語資格試験のスコア提出を課すこと、また、高校生に留学推奨を行う入試制度として、高校在学時に1年(School Year)以上の海外留学体験をした受験生を対象とした「留学経験特別枠入試」を実施した。

海洋工学部では、A0入試に関し、募集人員の見直しや全学科にアドミッション・ポリシーに基づく課題学習能力試験(事前に課題を与え、その課題への学習する意欲・行動力を測定する試験)を導入する等の改善を実施した。

○新学部設置等に向けた学事歴の検討

学事歴の検討をおこない、大学改革準備委員会の検討チームにおいて、4学期制を適用した仮学事歴の作成作業を行った。さらに、新学部の設置申請に伴い、平成29年度に適用される4学期・2学期併用が可能な学則改正案を審議・承認した。

○動画等を活用した入試広報

教員等を動画で紹介するWebコンテンツ「Scientist Profile」について、平成27年度には新たに教員2名の動画を公開した。本Webサイトのアクセス数は平成27年には延べ約74,400件(前年の8倍強)となっている。

また、他大学に在籍する学生に広くアピールするため、平成27年度から検索サイトの検索結果上位に表示される大学院進学情報サイト「大学院へ行こう!」において本学の情報を掲載・発信している。

○FD活動の取組

「GGJ」及びFD活動の一環として、大学院博士前期課程授業の英語化に向けて、教職員の語学力等の向上を目指し、大学院授業英語化FD勉強会を4回開催した他、TOEIC(R)S&Wテスト教職員向けワークショップの開催、オンライン英会話研修の実施、FD協力教員による個別相談対応制度の構築や、英語学習eラーニングシステムの利用等の促進を引き続き図っている。その結果、平成27年度には前年度より11科目増の98科目の授業が英語にて開講された。

○練習船の教育関係共同利用拠点への活用

練習船神鷹丸及び練習船汐路丸の教育関係共同利用拠点としての取組を推進しており、平成 27 年度もこれまでと同様の活用実績を維持している。

(平成 27 年度実績)

- ・練習船神鷹丸 対象機関：静岡大学等 3 機関
航海日数：延べ 10 日
参加者数：延べ 83 名
- ・練習船汐路丸 対象機関：横浜国立大学等 3 機関
航海日数：延べ 12 日
参加者数：延べ 342 名

また、平成 27 年度に「神鷹丸IV世」が代船建造された。新生神鷹丸において、次世代の水産・海洋科学を担う学生に、最新の知識と技術を習得させ、より高度な技術者養成を推進することができることとなった。

(2) 学生への支援に関する取組

○学生修学支援調査の実施

学生の修学面、生活面の実態を把握するため、学部生及び大学院生を対象に学生修学支援調査を実施し、1,332 名からの回答を得た(6月)。学生生活実態調査小委員会を開催して調査結果の分析を行い、学生生活の実態とニーズを把握した他、分析結果を取りまとめて報告書を作成し、ホームページに掲載して学生にも結果を周知した(12月)。なお、学生からの要望を踏まえて、トイレの改修や課外活動施設の整備等を実施した。また、今後の対応についての具体的な枠組みを定めるとともに、各部署長に部局毎のデータを提供し、改善等の対応を依頼した。

○学生寮の整備

学生寮について、快適に寮生活を過ごせるように入寮手引き(日英併記)を作成して新入寮生に配付するとともに、学生寮留学生生活支援相談員(通称CA)制度を設け、越中島キャンパス海王寮入居の日本人学生5名を採用し、寮に入居する留学生の生活指導等のサポートを行った。加えて、海王寮玄関ドアのキーレス錠の設置や、両キャンパスの学生寮に各1台、AEDの設置等を行い、寮生の住環境の充実に努めた。

○課外活動支援

課外活動時における注意事項の説明会(9月開催、参加者：40団体58名)を開催し、強制飲酒の禁止や学内規則を基にした課外活動施設の利用等、学生に課外活動時の安全対策についての意識付けを行った。

また、平成 27 年度は新たに学長裁量経費等の学内資金(約 400 万円)により、柔道場や合宿所の畳の張替や学生会館のトイレの改修など、課外活動施設等の環境の充実に努めた。

○留学生支援の推進

留学生の生活サポートとして、昨年度から引き続きチューター制度を実施し、平成 27 年度新入学留学生の希望者(前期 54 名、後期 49 名)全員にチューターを配置してサポート体制を整えた。また、越中島キャンパスの海王寮では新たに CA 制度にて日本人学生による生活指導等のサポートも行った。

高輪警察署と協力して、主に留学生を対象とした防犯講話及び日本の交通ルールの説明を昨年度と引き続き実施し、平成 27 年度はスタントマンによる交通事故の実演も新たに行い、交通事故発生時の衝撃を目の当たりにすることにより、事故防止の重要性についてより意識付けすることが出来た(10月、参加者：約 100 名)。

留学生と地元住民や教職員との親睦と一層の国際交流を図ることを目的として、昨年度に引き続き留学生懇談会を年 2 回実施し、学内関係者、同窓会や地域の人々との交流の場を設けた(平成 27 年度参加者：延べ約 330 名)。

○留学生の受入推進の取組

優秀な留学生の受入を推進するために、私費外国人留学生に対する経済的なサポートとして、昨年度に引き続いて(独)日本学生支援機構の海外留学支援制度(協定受入)及び学習奨励費、民間財団による奨学金による支援等を行った。加えて、平成27年度は、大学推薦による国費外国人留学生(研究留学生)の最終選考において不採用となった学生のうち、私費外国人留学生として入学を希望している4名の学生に対して渡日航空券、検定料、入学料の支援を行い、本学への留学を実現させた。また、学生寮における留学生枠も12名分拡大して40名とし、留学生への居住環境の充実を図った。

以上、様々な取組により、東日本大震災の影響により減少した留学生数を、平成27年11月時点で240名として、一年半で21%の増加を達成し、一時期達成が困難かと思われた第2期中期計画の目標数(平成21年度の留学生総数から10%増(237名))を上回ることが出来た。

○東日本大震災の被災学生等への経済支援

東日本大震災等により授業料等の納付が困難となった学生に対し、引き続き入学料等免除の支援を実施した。これにより入学料免除：3名、及び授業料免除：前期7名、後期8名の学生が本支援を受けた。

本支援により引き続き学業に専念することが出来た学生は、本支援を開始した平成23年度から、延べ入学免除：15名、授業料免除：前期63名、後期63名に上る。

○附属図書館の学習支援

平成26年度に「海を巡る知との出会いの場」をコンセプトとしてリニューアルオープンした品川キャンパス附属図書館の来場者は、昨年度からさらに増え、延べ約8万6千名となった(平成25年度実績：延べ約6万6千名、平成26年度実績：延べ約8万名)。

また、平成27年度から、利用し終えた書籍・コミック、CD・DVDやゲームソフト等を学内外から募集し、その買取額を寄附金として本学に受け入れ、学生の教育・研究活動に役立てる「古本募金プロジェクト」を開始した。

○本学の教育・研究成果のデジタルアーカイブ化の推進

東京海洋大学学術機関リポジトリ「OACIS」のコンテンツの充実を推進した(第1期中期目標期間：約560件→第2期：約1,160件)。そのうち、学位論文については約500件である(第1期：約190件)。その結果、第2期中期目標期間中のOACIS収録コンテンツへのアクセス件数の平均は、第1期に比べて約2倍に増加した(第1期：約22万件、第2期：約46万件)。

○就職支援の取組

就職解禁時期である3月までに業界・企業理解が出来ているように、業界・企業セミナー等を実施した(26回実施、参加学生数：延べ約700名)。また、インターンシップを通して企業研究が出来るように、インターンシップに関連する部署が保有する情報を整理・共有し、その情報の揭示及びメール配信など、学部学生、大学院生へのインターンシップ情報の提供を強化した(インターンシップ参加学生数：310名)。

第2期の取組について検証するために卒業生及び卒業予定者へのアンケート調査を実施した。アンケートに回答した学生のうち、大学にて取得した知識や技術を活かせるような企業・組織に就職又は就職内定したと答えた学生が7割強居たことから、大学で得た知識を活用出来る業界への就職の促進に寄与する支援活動が実施できたと思われる。

(3) 研究に関する取組

○学内重点研究の推進

本学が定めた中期的研究推進戦略に基づき、(1)研究の高度化及び活性化の推進(2)若手研究者等の育成(3)研究環境の整備等を推進しており、平成27年度には、学内重点研究課題として4件の学内プロジェクトを採択し、研究費支援を行うだけでなくリサーチ・アドミニストレータ(URA)を配置する等、外部資金獲得に向けた実施体制の支援も推進した。また、費日間流用が厳しい外部資金獲得者に対して、よりスムーズな研究活動が行えるように研究費の補助を実施した。

本学の重点研究に選定されている「代理親魚技術を駆使した絶滅危惧魚種の保全技法の開発」において、 -80°C の冷凍庫内でまるごと冷凍していたニジマスを解凍し、これらの個体から精巣を取り出したところ、この中に生きた精原幹細胞（精子の元になる細胞）が存在することを発見し、その成果は「Scientific Reports」2015年11月2日号に掲載されるに至った。

○水産学と工学連携研究の推進

本学の特徴を活かした水産学と工学との連携研究を引き続き次のとおり推進した。

- ・「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」において、水圏環境調査班、水産・養殖班、水産新素材・加工技術・加工設備開発班、マーケティング戦略班等でプロジェクトを引き続き実施し、三陸沿岸の水産業の高度化・活性化を図った。また、全国水産系研究者フォーラム（12月、参加者：約100名）を開催する等、アウトリーチ活動も推進した。
- ・日本全国で過疎・高齢化が進む漁村・漁港の活性化を目的に、若者の回帰を促すとともに経験豊かな高齢者の雇用を可能にする魅力ある新たな地域産業の創出や既存産業の活性化等を目指して「過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築」（文部科学省特別経費実施事業）を実施した。11月には最終成果報告会を実施し、情報発信を行った（参加者：約70名）。

○附属練習船を活用した共同研究の推進

文部科学省「南極地域観測事業基本観測」の実施機関として国立極地研究所との2014-2015年南極夏季共同観測を実施し、また、国立大学法人や民間企業との共同研究等、計6件のプロジェクトについて、本学附属練習船を利用して実施した。

加えて、本学附属練習船艇に係る基盤的観測機器類の保守管理・運用から観測計画等の立案・調整支援、乗船研究者の調整、研究機材輸送等のコーディネート、海洋観測データの管理等の海洋観測支援業務を統括する「海洋観測支援センター」を、平成27年度から「海洋システム観測研究センター」と組織を拡大し、さらなる支援体制の強化・活動範囲の拡大を図った。

○国際共同研究推進に向けた取組

海外研究機関に所属する研究者との国際共著論文を発表した研究者14名に対して、さらなる論文発表、並びにネットワークをさらに拡大させるため、研究支援を実施した。

○外部資金獲得に向けた取組

次の取組を実施した。

- ・平成27年度申請の科学研究費補助金にA判定で不採択となった12名に、次年度の採択を目指して戦略的に支援経費を配分した。その結果、平成28年度申請では、該当者の採択率は38.0%で、本学全体の新規採択率（22.7%）より高い結果となった。
- ・モチベーションの向上を目的として、外部資金を基準額以上獲得した教員を対象に引き続き学長賞を付与することとし、平成27年度は24名を表彰した。

以上の取組により、研究関係の外部資金の獲得額は平成22年度と比べて約113,000千円増の1,288,164千円になった。

○科学研究費補助金の申請率の上昇

科学研究費補助金の申請率について、当該補助金の審査員経験者による申請書の事前添削や各学部等教員及び練習船所属教員関係者への科学研究費補助金に関する説明会の開催等を実施した結果、平成27年度（申請年度）は107.3%となり、平成26年度100.0%からさらに7.3ポイント上昇した。

○国際的な研究発信力を持った優れた若手研究者の育成

優れた若手研究者の育成を目的とした「テニュアトラック制度」により、平成27年4月付で2名の助教を採用した（うち1名は外国人女性）。また、11月には本学のテニュアトラック教員の企画により、他大学の異分野のテニュアトラック教員を招待して異分野交流ミニシンポジウムを開

催し、テニュアトラック制度を推進するための意見交換等を実施した（参加者：約 50 名）。なお、テニュアトラック教員は平成 27 年度末にて全員が科学研究費補助金に採択されるという成果を得ている。

中期的研究推進戦略の海外派遣制度等の諸制度の整備・充実の一環として、若手・中堅研究者を 1 年の間、カナダ、フランス等の研究機関へ派遣し、グローバルに活躍できる優れた若手研究者の育成を推進した。平成 22 年度は 2 名であったが、海洋工学部が独自派遣を開始した平成 25 年度以降増加し、平成 27 年度の実績は 6 名と、着実に派遣者数を伸ばしている。

○ポストドクター等のキャリア支援

「ポストドクター・インターンシップ推進事業」を引き続き推進し、平成 27 年度は、企業や団体等の第一線で活躍する方を講師に迎えて実施する正規授業科目「高度専門キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を 10 回、インターンシップ修了者による就業体験報告ワークショップを 2 回開催し、参加者は延べ約 230 名であった（前年度：約 180 名）。講義出席者アンケートでは「大いに参考になった」もしくは「参考になった」と答えた割合が、アンケートを開始した平成 25 年度から着実に上昇しており（平成 25 年度：83.4%→平成 27 年度：90.9%）、学生のニーズに沿った講義を提供することができた。

長期インターンシップでは前年度の 3 名から 9 名に派遣者を増やし、また、キャリア相談については前年度から倍増の 45 件の新規相談を受けており（前年度：20 件）、学内におけるキャリア支援活動の浸透を伺うことが出来る。

○女性研究者支援活動

「海なみ」において「研究サポーター（RS）制度」を引き続き実施し（3 回公募、利用者数：延べ 8 名）、女性研究者の研究継続の一助となった。また、本学の学生・教職員からの相談の受付（平成 27 年度：延べ約 60 件）や、「ペンギンルーム」及び「オレンジルーム」も引き続き開放した。加えて、海洋工学部のオープンキャンパスに合わせて「女子学生のためのキャリアパスセミナー」（7 月開催、参加者：45 名）等を開催し、女性研究者の裾野拡大に向けた取組も推進した。なお、本学の平成 27 年度の女性教員の割合は、平成 22 年度から比較して 1.1 ポイント上昇して 12.3%となり、特に教授の女性比率が増加した（平成 22 年度：4.0%→平成 27 年度：10.6%）。

（４）社会との連携や社会貢献に関する取組

○産学・地域連携推進機構を中心とした社会貢献

産学・地域連携推進機構を中心に、地方自治体や民間企業と連携し、「水産海洋プラットフォーム・フォーラム」（2 月開催、参加者：約 100 名）をはじめとした各種セミナーの開催、技術交流会等への参画や、ワンストップサービス「海の相談室」を設置して、海洋・水産・海事分野について民間企業等学外からの技術的課題や学問的疑問を積極的に受け付ける等、ネットワークの拡大と情報拠点活動を推進した。

産学・地域連携推進機構内において URA やコーディネータ等を中心に、学内研究者の研究活動に係る研究資金申請、研究進捗支援、研究成果の知財保護等の多岐に渡る支援を行った。平成 27 年度は引き続き学内教員と連携させ、本学が参画している「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」等の被災地における研究活動や、学内重点課題 4 件についての外部資金獲得を目指した実施支援等に従事した。また、企業等の開発ニーズと大学シーズとのマッチングの推進を目的とした科学技術振興機構（JST）「マッチングプランナープログラム」事業の応募に携わり、2 件採択された。

URA の育成を目的として平成 26 年度に岩手大学及び北里大学と共同で立ち上げた「水産海洋イノベーションコンソーシアム」（平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」採択）については、運営協議会の開催、イノベーションオフィサ（IOF）育成プログラム研修の実施（3 回）、フォーラムの開催（2 月、参加者：約 60 名）、また、プログラム審査・評価のための外国人を含めた外部有識者 3 名の委嘱等、着実に事業を推進している。また、企業間ネットワークの強化及び産地と消費地との結びつきを加速させるため、東京東信用金庫本店（東向島）内に産学・地域連携推進機構のオフィスを開設し、本コンソーシアムの事業実施場所とすることを決定した（平成 28 年 4 月開設）。

○東日本大震災からの復興支援活動

東日本大震災からの復興支援として、「東北マリンサイエンス拠点形成事業」、「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業」及び「過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築」、「水産海洋イノベーションコンソーシアム」等、様々なスキームで継続して推進している。また、気仙沼市と連携して、各種セミナーや講演会を開催する等、自治体と連携した活動も継続して実施した。

○練習船における総合防災訓練への協力

平成 27 年 9 月に実施された国の平成 27 年度総合防災訓練に、内閣府からの要請で練習船「海鷹丸」が協力参加した。船舶を活用した医療機能の実証訓練として、乗船した医師、技術者等が航行中の揺れる船舶内において人工透析機器等の動作状況等の検証を実施した。乗組員による機器の搬入、設置訓練への協力や乗船実習中の専攻科学生も模擬患者として人工透析訓練等に協力した。

○公開講座等のアウトリーチ活動

公開講座「海洋機械工学から見た船舶・海洋機械システムの最前線」（7 月、参加者：30 名）、「持続的に魚を食べる－養殖生産の今と将来－」（8 月、参加者：30 名）を実施し、本学の教育研究成果を広く提供した。

本学主催の大学祭や「海の日記念行事」において、研究室や実験室の公開や、練習船「青鷹丸」、調査・研究船「やよい」、電池推進船「らいちょう N」の試乗会等実施している。「海の日」20 周年である平成 27 年度では、「海の日記念行事」において、より大型の「汐路丸」の東京湾クルーズも実施し、本学の教育研究のアウトリーチ活動を推進した（「海の日記念行事」入場者：2,309 名（平成 26 年度実績：1,744 名から大幅アップ））。

越中島キャンパスにおいて、国民の祝日「海の日」制定の由来に関係し、日本に現存する唯一の鉄船である重要文化財「明治丸」の修復が完了し、竣工式典と併せて特別公開を実施した（7 月 20 日、入場者：約 410 名）。11 月から一般公開を開始したところ、明治丸海事ミュージアムの来訪者は年間約 7,200 名となり、前年度から 2 倍に増加した。

また、第 67 回東京みなと祭にて海鷹丸の一般公開（5 月、来場者：約 2,200 名）、文部科学省主催「子ども霞が関見学デー」（8 月）での本学ブースの設置、港区内在住・在学の小学 4 年生から中学 1 年生を対象に、港区立港郷土資料館との共催事業「夏休み学習会」の実施（8 月、参加者：15 名）等、学外イベントへの参画や公開講座を実施し、本学が行っている教育研究活動の紹介や専門知識の提供を積極的に推進した。さらに、岩手県宮古市において、三陸地域の活性化を目的とした宮古港開港 400 周年記念三陸俵物移送事業に練習船「神鷹丸」が協力し、開港当時（江戸時代）に行われていた宮古港から東京湾までの三陸俵物（宮古の海産物）の海路移送を再現した（7 月）。

○「マリンサイエンスミュージアム」のオープン

品川キャンパスにある海洋科学部附属水産資料館を、施設耐震化、展示施設の改修、標本貯蔵庫の拡張の改修工事を実施し、「東京海洋大学マリンサイエンスミュージアム」として新たなコンセプトのもとに多くの水産海洋に関する資料等を展示し、世代を超えた地域の方々が交流できる場としてリニューアルオープンした（平成 28 年 1 月）。

○附属図書館の開放活動

附属図書館では、昨年度と同様に「地域に貢献する開かれた図書館」として、特別展「船が開く明治～商船教育 140 年記念展示～」(7 月～11 月、入館者：延べ約 4,060 名)、第 11 回展示「サケ中骨缶詰ストーリー」(10 月～12 月、入館者：延べ約 12,000 名)、第 11 回展示の各種関連イベント(10 月～11 月、「展示案内」：参加者 64 名、「タイムカプセル缶詰製作体験」：参加者 346 名、「トークイベント」：参加者 67 名)、「海のしごと～船員のくらしとキャリア～」パネル展示(11 月～12 月、入館者：延べ約 6,930 名)、第 12 回展示「かまぼこ 900 年-元気なかまぼこの秘密-」(12 月～3 月、入館者数：延べ約 9,400 名)等の数多くのイベントを開催した。来館者アンケートでは、「日頃意識していない缶詰についてとても楽しく興味を持つことができた」、「開発秘話が聞けて大変興味深かった」等、普段聞くことのできない商品開発の裏側を知ることができ参考になったという意見が多くあった。

その他、本学主催の「海の日記念行事」やオープンキャンパスに合わせてのイベント開催や、夏休みに地元の中学・高校生に開放する「中高生 Welcome キャンペーン」(7月～8月、来館者：延べ約 900 名)、また、近隣地区等の中学校より職場体験(職場訪問)の受入(7校 13 名)を実施する等の開放活動を推進した。職場体験を行った中学生からは「カウンターの仕事と本を返すこと以外にたくさんの仕事があることが分かって、とても貴重な体験ができて良かった」等、好評であった。

(5) 国際化に関する取組

○海外との交流事業の推進

外部資金による国際事業の実施については、JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発(タイ)」や文部科学省特別経費「健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成プロジェクト」をはじめとする各種国際事業等の実施を通じて、積極的に研究者交流及び国際共同研究を実施し、本学にとって、教育・研究上重要な地域や関連機関との連携強化につながった(平成 27 年度：8 件)。また、ドイツ、韓国及びタイの民間企業とも共同研究を実施している。加えて、学内経費においても、国際共同研究促進事業(アルゼンチン、フィリピンとの国際共同研究)を実施し、国際共同研究を推進した。

毎年の定例開催として、韓国海洋開発院(KMI)とのシンポジウム(11 月)を本学で開催した。また、上海海洋大学とのシンポジウム(平成 28 年 1 月)を中国で開催し、本学から学長他 4 名が参加した。その他、ヤンゴン大学・モラミヤイン大学(ミャンマー)、ナミビア大学等とも合同シンポジウム等を開催し、交流協定締結機関との連携やネットワークの強化を図った。

また、新たにマエファラン大学(タイ)、ヤンゴン大学(ミャンマー)、台湾海洋科学科技博物館、南極気候生態系共同研究センター(オーストラリア)と学術交流協定を締結し、海外の研究機関とのネットワークを広げた。学術交流協定は、平成 22 年度 29 カ国・地域 79 機関から、平成 27 年度は 34 カ国・地域 101 機関に至っている。

○練習船を活用した国際交流の推進

平成 26 年度から、附属練習船「海鷹丸」の寄港に合わせて船上にてシンポジウムも開催しており、平成 27 年度はベトナム・ホーチミンにて、ベトナム、タイ、マレーシア、シンガポールの 10 大学から 23 名を招いて「海洋科学技術の協力に関する国際シンポジウム」を海鷹丸船上にて開催し、東南アジアの協定校等との交流を深めた。

○新たな海外ネットワークへの加盟

本学は、国際海洋関係機関同盟(IAMRI)、アジア海洋・水産系大学フォーラム(AMFUF)、世界海事教育・訓練機関連合(GlobalMET)、国際海事大学連合(IAMU)といった海外のネットワークに加盟しているが、平成 27 年度はさらにユネスコ水中考古学大学連携ネットワーク(UNITWIN)のメンバー校に選出され(6 月)、国際ネットワークの幅を広げることとなった。

○国際条約に基づく組織の事務局の設置

国際条約に基づく北太平洋漁業委員会(NPFC)の事務局が平成 27 年 9 月から本学内に設置された。水産の分野においては日本国内で初めて国際条約の組織の事務局が置かれることになり、本学の海洋科学技術に関するグローバルな発展、教員の研究についての国際交流および学生のインターンシップなどグローバル人材育成につながった。

○国際貢献と留学生獲得に向けた取組

昨年度に引き続き ABE イニシアティブを実施し、平成 27 年 10 月に 2 名の留学生を受け入れた。加えて、新たに太平洋島嶼国からの留学生受入れを対象として JICA が公募した「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム(Pacific-LEADS)」に申請し、採択された。早ければ平成 28 年度に最大 3 名の留学生を受け入れる予定である。また、ベトナム政府奨学金に 911 プロジェクトが新設されたことを受け、「東京海洋大学における「ベトナム政府派遣留学生制度」に対する検定料及び入学料の不徴収に関する規則」の一部改正を行い、外国政府から派遣される優秀な留学生受入れのための体制整備を行った。

(6) 財務内容の改善に関する取組

○学長裁量経費による事業の実施

学長のリーダーシップの下、「学長裁量経費」において以下の事業を実施した。

- ・学内公募型プロジェクト「大学改革・機能強化等推進事業」により、学長が定めるテーマ別に「海洋科学技術研究における中核的拠点形成」として研究プロジェクトを6件、「創造性豊かな若手・女性・外国人教員の研究支援」として7件、「海洋産業人材育成のための教学マネジメントシステム整備・充実」として教育プロジェクト2件の計15件の事業を採択した。
- ・「大学環境整備事業」として学内環境向上のために必要な取組について、学内公募により事業選定を実施し、13件の事業を採択した。
- ・「法人運営活性化事業」として、学長のリーダーシップの下、東日本大震災からの復興支援を目的に設置している三陸サテライトの運営経費、及び経済的に困窮している本学学生を支援することを目的とした「東京海洋大学経済支援給付制度」を継続して支援したほか、電子ジャーナル経費の上昇や急を要する建物設備等の修繕に対応した。

○経費削減に向けた取組

「平成27年度収支改善計画」を策定し、引き続き複写機機能の活用（両面コピー、カラーコピー縮減、2アップ等推奨）、定期刊行物の見直し及び教授会や一部委員会のペーパーレス化等の取組を実施し、平成22年度から着実に経費削減することが出来た（平成22年度から12,528千円削減）。

また、学長の基本給を1.9%、理事の基本給を1.9%～15.3%削減した（平成27年7月）。さらに、学長専用の公用車を廃止した。

省エネルギー対策推進計画に基づき、省エネルギー対策の全学周知の種々の取組や廊下の照明器具の間引き、人感センサーの導入など実施し、東京都環境確保条例によるCO2削減義務率は平成27年度から17%に強化されたが、それを上回る18.4%の削減を達成した。

○施設設備の有効活用

引き続き固定資産の外部貸付を実施し、施設・設備の有効活用と自己収入の安定的獲得に努めた。短期貸付においては年間2千万円程度の安定した収入が確保できている。

※短期貸付の実績

平成22年度	686件	16,019千円
平成27年度	1,000件	19,196千円
第2期中期目標期間平均	860件	18,482千円

○戦略的な広報活動

報道関係者との懇談会を定期開催し、積極的に情報発信していくとともに、本学広報に関する意見交換を行った（平成27年度：3回開催）。その開催に合わせてマリンサイエンスミュージアムプレオープン見学会や神鷹丸船内見学会を実施し、本学の取組について積極的に紹介した。

さらに、平成29年度の新学部設置に向けた広報活動として、東京駅ホールの電飾看板掲出や、全国規模の一般週刊誌等雑誌媒体を活用した広報を実施した。それにより、メディアなどへ取り上げられる回数が増え、大学への訪問者も増加した。

（平成27年度実績）

- ・メディア出演等記録：334件（昨年度256件）
- ・訪問者への対応（大学概要説明、施設見学など）：
高校2・3年生 22件 523人（昨年度15件 299人）
- ・オープンキャンパスの参加者：約5,100名（昨年度 約4,120名）

○コンプライアンス教育の推進

平成26年2月改正の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（以下「研究費ガイドライン」という。）や平成26年8月決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（以下「研究活動ガイドライン」という。）へ引き続き対応し、研究

費の不正使用防止等のための啓発活動について、採用時の「誓約書」の徴取や研究不正防止のための説明会の開催、「研究倫理教育」としてのCITI Japan プログラムの導入、また、監査法人公認会計士を講師とした会計基礎研修において、事務職員を対象としたコンプライアンス教育等を実施した。

○コンプライアンス体制の強化

業務方法書に基づき、学長、監事及び会計監査人の意思疎通を確保し、監事監査結果等を各PDCAサイクルに結びつけ改善が図られるよう、「監事・学長連絡会」を発足させ、年4回程度開催することとした（平成27年度実績：5月、9月、12月、3月開催）。

（7）戦略的・意欲的な計画の取組

○平成27年4月から、機能強化に向けたガバナンス改革の一環として、学長主導のもと、全学の教員の配置・選考等を一元的に管理する「教員配置戦略会議」を設置した。当該会議は、教員の効果的・効率的配置を実現する中長期的な人員管理計画を策定し、産業界等の人材育成・研究ニーズを恒常的に取り込むことを目的としており、外部有識者として、海洋環境分野、海事分野の産業界において最前線で活躍する企業代表2名及び先進的な大学運営を行っている公立大学の学長1名を委員に迎えた。平成27年度は学長裁量定員も含む人員再配分制度の仕組みの策定、テニュアトラック教員の採用の取扱い等について整備した。

また、平成28年2月1日には、全ての専任教員が所属する組織として、新たに「学術研究院」を設置した。社会の人材育成・研究ニーズに対応するため、「学術研究院」に教員組織を完全に一元化するとともに、「教員配置戦略会議」を機動的に運営することにより、教員の流動性を全学的に向上、部門間の連携協力の推進、予算配分の最適化を図っている。平成27年度には、従前の教員採用人事と新たな仕組みによる教員採用人事について整理し、平成27年9月開催の第1回教員配置戦略会議以降に新規採用申請された教員人事については、新たな仕組みにより採用手続きを進めた（教員配置戦略会議による教員採用手続き実績：8件）。

○クロス・アポイントメント制度の導入、テニュアトラック教員及び年俸制教員の拡大について、先行大学を訪問し、問題点等についてヒアリングを行った。その結果も踏まえ、それぞれ次のとおり取組を進めている。

- ・クロス・アポイントメント制度については検討の結果、「国立大学東京海洋大学クロス・アポイントメント制度に関する取扱いについて」を役員会（平成27年11月開催）において決定し、その制度により大学改革準備室において採用の手続きを進めている（3名（内、外国人2名）と交渉中）。
- ・テニュアトラック教員については、海洋科学部の3部門により実施してきたが、3部門に限らず、他の部門においてもテニュアトラック制度の導入可能な改正を行った。
- ・年俸制については、本学では、一部限られた分野に限定して年俸制を適用していたが、シニア層教員（55歳以上）への適用拡大と、それによる業績評価制度の規則整備を行った。また、大学改革準備室において採用する教員については、全ての教員採用を年俸制とする規則改正もを行い、シニア層教員の年俸制への移行と大学改革準備室での年俸制教員の採用を実施した。

○全学的な学生定員の変更及び教員の学部間の移行等の全学的な学内資源の再配分を伴う「海洋開発・環境保全分野でグローバルに活躍する海洋スペシャリストを育成する新たな学部の設置」等、新たな学部・大学院博士前期課程の一貫性に配慮した教育研究組織の再編について、大学改革準備委員会及び同委員会の教育研究組織検討部会等での教育体制、4学期制を含む教育プログラム等の審議を経て、海洋資源環境学部（仮称）の設置、海洋科学部から海洋生命科学部（仮称）への改組等について、第11回役員会（3月開催）において最終的な意思決定を行った（平成28年5月海洋資源環境学部（仮称）の設置等について大学設置・学校法人審議会に計画を申請）。

○外部有識者委員から構成される大学改革アドバイザーボードを3回開催し、海洋資源環境学部（仮称）の教育体制、教育プログラム等について意見を得るとともに、外部有識者委員から個別に新たに採用する海洋環境科学分野、海洋資源エネルギー学分野の教員の専門分野、人選等につ

いて意見を聴取し、助言を受けた。

- 海洋資源環境学部（仮称）における新規分野の教育体制及び教育プログラムの検討については、海洋地質学分野と海底物理学分野の専門家である特任教授2名が検討に参画した。
- 海洋資源環境学部（仮称）に着任する新規教員の採用について、第1回教員公募で外国人1名及び実務家2名を含む5名を内定し、また、第2回公募においても新たに5名を内定し、計10名を内定した。内2名は平成27年度中に着任済みであり、残りの8名も平成28年4月以降順次着任の予定である。また、クロス・アポイントメント制度による教員の採用についても3名（内、外国人2名）と交渉中であり、平成28年度中に内定できる見通しである。
- 新学部及び改組を行う学部における統括事項を審議する委員会として、海洋資源環境学部（仮称）設置準備委員会及び海洋生命科学部（仮称）設置準備委員会を設置し、各学部における入試、教務等に関する事項の検討を開始した。

（8）「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組
戦略的・意欲的な計画の取組と同じ。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/business/business1/yearlyplan/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/finance/shorui/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運営 費交付金	建設仮勘定見 返運営費交付 金	特許仮勘定見 返運営費交付 金	資本剰余 金	小計	
平成22年度	26	-	1	25	-	-	-	26	-
平成23年度	42	-	11	30	-	-	-	42	-
平成24年度	42	-	13	28	-	-	-	42	-
平成25年度	61	-	25	35	-	-	-	61	-
平成26年度	119	-	70	49	-	-	-	119	-
平成27年度	-	5,537	5,468	51	-	17	-	5,537	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基 準による振替 額	運営費交付金 収益	-
	資産見返運 営費交付金	25
	特許仮勘定見 返運営費交付 金	-
	資本剰余金	-
	計	25

①業務達成基準を採用した事業等:明治丸保全管理事業
②当該業務に関する損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額:-
イ)自己収入に係る収益計上額:-
ウ)固定資産の取得額:25
(明治丸:25)
③運営費交付金収益化額の積算根拠
該当なし

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		1	運営費交付金の精算のための収益化
合計		26	

② 平成23年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	11	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、明治丸保全管理事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:11 (実習船:11、明治丸:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:30 (実習船:-、明治丸:30) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分11百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	30	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	42	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	0	運営費交付金の精算のための収益化	
合計	42		

③ 平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	13	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、テニユアトラック制度導入事業、明治丸保全管理事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:13 (実習船:11、テニユアトラック:2、明治丸:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:28 (実習船:-、テニユアトラック:0、明治丸:28) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分11百万円を収益化。 テニユアトラック制度導入事業については、平成25年度に採用された2名のテニユア教員に対するスタートアップ研究経費を支援したことから、固定資産購入額を除く費用相当額2百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	28	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	41	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	0	運営費交付金の精算のための収益化	
合計	42		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

④ 平成25年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、テニユアトラック制度導入事業、明治丸保全管理事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:18 (実習船:11、テニユアトラック:7、明治丸:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:35 (実習船:-、テニユアトラック:6、明治丸:28) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分11百万円を収益化。 テニユアトラック制度導入事業については、平成26年度に採用された2名のテニユア教員に対するスタートアップ研究経費を支援したことから、固定資産購入額を除く費用相当額7百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	35	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	53	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	7	運営費交付金の精算のための収益化	
合計	61		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

⑤ 平成26年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	51	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、水産資料館整備事業、学長のリーダーシップの発揮を更に高める特別措置、明治丸保全管理事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:51 (実習船:21、水産資料館:16、学長リーダー:13、明治丸:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:49 (実習船:-、水産資料館:11、学長リーダー:22、明治丸:15) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分21百万円を収益化。 水産資料館整備事業については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額16百万円を収益化。 学長のリーダーシップを更に高める特別措置については、計画に対する業務を達成したことから、固定資産購入額を除く13百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	49	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	100	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2	①費用進行基準を採用した事業等:船員保険事業主負担分調整費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2 (船員保険:2) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 船員保険事業主負担分調整費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		16	運営費交付金の精算のための収益化
合計		119	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

⑥ 平成27年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	209	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、学長のリーダーシップの発揮を更に高める特別措置、明治丸保全管理事業、過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:209 (実習船:96、学長リーダー:19、明治丸:11、過疎・高齢:23、その他:58) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:51 (実習船:-、学長リーダー:24、明治丸:18、過疎・高齢:0、その他8) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分96百万円を収益化。 学長のリーダーシップを更に高める特別措置については、計画に対する業務を達成したことから、固定資産購入額を除く19百万円を収益化。 明治丸保全管理事業については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額11百万円を収益化。 過疎・高齢化に対応した安全・安心を実現する漁港・漁村モデルの構築については、計画に対する業務を全て達成したことから、固定資産購入額を除く費用相当額23百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	51	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	261	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,667	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,667 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:特許仮勘定17 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	17	
	資本剰余金	-	
	計	4,684	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	486	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、船員保険事業主負担分調整費、年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:486 (退職手当:464、船員保険:15、年俸制:5) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務464百万円を収益化。 船員保険事業主負担分調整費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務15百万円を収益化。 年俸制導入促進費について、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	486	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	105	運営費交付金の精算のための収益化	
合計	5,537		

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度 ～平成27年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産: 土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
 減損損失累計額: 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。
 減価償却累計額等: 減価償却累計額及び減損損失累計額。
 その他の有形固定資産: 図書、車両運搬具等が該当。
 その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。
 現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
 その他の流動資産: 未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
 資産見返負債: 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金: 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
 長期借入金等: 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
 引当金: 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金、環境対策引当金、建物安全対策引当金等が該当。
 運営費交付金債務: 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
 政府出資金: 国からの出資相当額。
 資本剰余金: 国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
 利益剰余金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
 繰越欠損金: 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費: 国立大学法人等の業務に要した経費。
 教育経費: 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
 研究経費: 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
 教育研究支援経費: 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
 人件費: 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費: 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
 財務費用: 支払利息等。
 運営費交付金収益: 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
 学生納付金収益: 授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。
 その他の収益: 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
 臨時損益: 固定資産の売却(除却)損益、建物安全対策引当金繰入額、災害損失等。
 目的積立金取崩額: 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
 投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
 財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。
 資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。